

## 輝け9条 生かそう憲法 平和とくらしに 被災地に

### 2012年 5.3 憲法集会 に参加しました。

憲法施行から65年目を迎えた今年の憲法集会は日比谷公会堂で開かれ、強く降りつける雨の中を2600人が参加しました。会場に入れずに、雨の中を外で聴いていた方もいたそうです。こまえ九条の会は柏江駅に集合して、全員会場に入って聴くことができました。福島原発事故で避難された松本さん、元宜野湾市長の伊波洋一さん、脚本家の小山内美江子さん、社民党の福島みずほさん、共産党の志位和夫さんがスピーチして、今こそ憲法を生かしていかなくてはならないことを訴えました。スピーチの途中ではサクソ奏者の中川美保さんがピアノ伴奏で「港が見える丘」他数曲を演奏しました。主催者の西田美樹さん（女性の憲法年連絡会）は「明日は明るい日と書く。今日より明るい明日のために憲法を輝かせよう」と呼び掛けました。会場で募金の呼び掛けがあり、101万円が集まりました。集会後は私たちも旗とプラカードを掲げて、小雨の中、銀座をパレードしました。

#### 松本徳子さん（つながろう！放射能から避難したママネット@東京）

娘の身を守るために首都圏に避難し、家族はバラバラに。原発事故が収束していないことは誰でも知っている。原子力は人間の力では対処できない。事故は福島を中心に空気・水・大地を汚染した。これ以上の汚染を喰い止めなければこれからの日本はあり得ない。国は事故原因を究明せずに再稼働を策す。信じがたいこと。恐ろしいことに電気が足りなくなることと家族の命を天秤にかけている。原発に頼らず、自然の恵みと一緒に生活できるように、命を絶った人のためにも原発は無くすべき。



#### 伊波洋一さん（元宜野湾市長）

震災で命を落とした方の冥福を祈り、福島を含め被災にあった方々の一日も早い生活回復を祈念する。沖縄戦、そして占領状態を続けた講和条約、1972年の「核抜き本土並み」返還、それさえも反故にされ、沖縄は政府に裏切られ続けている。安保条約は日本を守るためではなく、アメリカが戦争を遂行するためにある。普天間基地は日米安保の提供施設で、航空法の規制が無視される。4/10小学校の入学式が、F-18戦闘機の離発



着で100dB以上の騒音が15回もあって中断された。これも米国に帰れば安全基準を守り、住宅地には飛ばない。先月末、米軍再編の見直しが日米合意された。約束された普天間基地返還を反故にし、危険なオスプレイ配備まで合意した。1881億円の思いやり予算、6000億円の在日米軍予算！政府は一言も言わない。自ら考えることすら停止している。日米安保の見直しを。中国とも話し合いで解決を。九条の基本に立ち憲法を守り、日米安保を清算し、沖縄から基地を無くそう。

#### 小山内美江子さん（脚本家）

車いすはそそっかしくて、ちょっと足を痛めただけ。

1990年はイラクがクウェートに侵攻、パパブッシュが声をかけているんな国から兵隊を出させ、多国籍軍にした。その時日本は憲法で軍隊を持っていないからお金を出した。大変に役立ったはずだが、バッシングが起きた。そこで戦争をしない人の顔を見せに7人の仲間とヨルダンに行った。ヨルダンでは難民のためのボランティアをしたが、若い兵隊が寄ってきて、戦争をしてはいけないと言う憲法を持ち、それを世界に宣言した。賢い、世界の宝だ、守って行こうと。その後、学生と一緒にイランに難民となっているクルド人の帰国支援やジブチやユーゴに行った。行く先々で日本は良い憲法を持ってるね、と言われた。日本の平和を守ること、それを外国にも広げていくことが大事だ。



## 福島みずほさん（社会民主党党首）

憲法集会で話すことを楽しみにしている。1年前は、浜岡原発を止めようと呼び掛け、2年前は辺野古の海に基地をつくるなど言い、閣議決定で署名を拒否して、名誉の罷免になった。



今年はまず言わなくてはならないのは、衆参両院で憲法審査会が動いているということだ。それぞれ4回審議が行われ、緊急事態を憲法で規定すべきではないかと参考人質疑が行われている。

被災地の復興・復旧が進まない。最低限度の生活を営む権利を有する生存権 25 条、幸福追求権 13 条が侵害されている。今こそ憲法の出番。生存権・幸福追求権、基本的人権、憲法の価値を実現する時だと確信している。このときに、緊急事態宣言が無いのは有事や災害時に困るとか、衆参各議員の 2/3 の発議を過半数にする動きが強まっている。しかし、緊急事態宣言が無いことで、今度の震災で人々が困ったことは何もなかった。国民の知る権利が侵害されたことや政府がもっと的確に報道すべきことは沢山あった。緊急事態宣言は戒厳令と言う形で国民の人権をはく奪してきた悲惨な歴史がある。2/3 ではなく過半数と言うのは言語道断だ。最高法規を何と考えているのだ。憲法改定を言う人のターゲットは何と言っても憲法九条だ。いきなりやるのではなく、2/3 条項や緊急事態宣言など周辺からじわじわと憲法を死滅させようとする動きに大変危機を持つ。

自民党は憲法改定案を出した。2005 年度に続き、今度が二度目。政府・国家権力に対して表現の自由など基本的人権を守れと要求しているのが憲法だ。しかし、自民党の憲法は国民に説教をする。公益や公共の秩序でいくらかでも基本的人権を制限できる案。これは戦前の治安維持法や徴用令、徴兵制、国家総動員令と同じ。国民が公益と公共の秩序にしたがって生きなければならないと政府に命令される筋合いはない。草案は 9 条の 2 として、国防軍をつくる、としている。戦争をすることに制限がなくなる。国旗国歌の規定もある。戦争を出来る国にするために、個人の内心に入り基本的人権を剥奪する。

野田政権は武器輸出 3 原則を緩和、原発も輸出して、世界の人々の命を侵害する。阻止していこう。辺野古に基地をつくらせず、原発の再稼働をさせない。憲法 輝やく社会へ共にがんばろう。

## 志位和夫さん（日本共産党委員長）

憲法を生かした日本をつくるためには「憲法と相いれない現実」を変え、ことと一体だ。相いれない現実を三つの角度から提起する。



一つは「原発と日本国憲法」。福島原発事故の被害は今も拡大し続け、16 万人の方々が避難生活を強いられている。原発事故は人々の生存そのものを奪っている。昨年 6 月相馬市の酪農家が「原発さえなければ」と自殺。復興庁の最近の集計で、震災関連死は 1618 人、福島県が最も多く、764 人、その 8 割が双葉郡や飯舘村など避難区域だ。多くの人々の命を奪い続けている。憲法前文の平和的生存権、13 条の幸福追求権が、根底から損なわれ、それは福島だけでなく日本全体に被害と恐怖は広がっている。稼働する原発がゼロになった。再稼働の押し付けとの闘いは正念場だ。再稼働と電力需給を天秤にかけるのはその議論そのものが間違っている。無謀な再稼働を止めさせ、原発ゼロの日本をつくろう。

二つ目は日米安保条約と憲法だ。4/27 の米軍再編に関する共同発表と 5/1 の日米共同声明は普天間基地の辺野古移設を「唯一の有効な解決策」と固執したうえ、「米軍駐留の長期的な持続可能性を強化する」と米軍基地の居座りを宣言した。復帰時、土地強奪、絶え間ない事故と犯罪、筆舌に尽くしがたい米軍基地の重圧に苦しんだ沖縄県民は、平和憲法のもとに復帰することを希求した。しかし、現れたのは安保条約と言う野蛮な力で、今なお猛威をふるい、「基地のない沖縄」の最大の障壁となっている。さらに、共同声明は動的防衛協力を初めてうたった。米軍と自衛隊が共同で軍事行動を行うことで集団的自衛権を行使するものだ。憲法と安保は両立できなくなった。日米安保条約を無くし、基地のない沖縄と日本をつくろう。

三つ目は橋下「大阪維新の会」が国政進出を狙って、9 条の改定、参議院廃止などを「維新八策」で明記。この勢力は人権と民主主義を窒息させる憲法違反の政治を、全職員対象の思想調査など、現実に実行しているところに特別の危険がある。橋下氏は貧困を利用して、国民に分断を持ち込んでいる。歴史の逆流の野望を打ち砕くために、人権と民主主義を守る国民的共同を心から呼びかける。